

# 福井ダム取水放流設備保守点検業務仕様書

## (目的)

第1条 本業務は、福井ダムに設置している取水設備、放流設備、操作装置（以下「福井ダム放流設備」という。）を常時良好な状態で稼働するよう保守点検を行い、福井ダム管理の万全を期するものである。

## (委託箇所)

第2条 業務の委託箇所は、取水バルブ室内、放流バルブ室内及びその他関係設備全般とする。

## (業務の範囲)

第3条 業務の範囲及び保守点検機器の内訳は、次のとおりとする。

### (1) 業務の範囲

ア. 福井ダム取水放流設備

### (2) 設備の内容

位置	名称	形式	操作方法	設置数
河川維持用取水設備	予備バルブ	φ 400 手動仕切弁	スピントル式	2 門
	選択取水バルブ	φ 400 高圧スライドゲート	電動式	2 門
	空気弁	φ 100 手動仕切弁	スプリング式	2 基
非常放流用取水設備	予備バルブ	φ 700 手動仕切弁	スピントル式	1 門
	選択取水バルブ	φ 700 高圧スライドゲート	電動式	1 門
	空気弁	φ 150 手動仕切弁	スプリング式	1 基
河川維持用放流設備	予備バルブ	φ 400 高圧スライドゲート	電動式	1 門
	流量調節バルブ	φ 300 コーンスリーブバルブ	電動式	1 門
	空気弁	φ 100 手動仕切弁	スプリング式	1 門
非常放流設備	予備バルブ	φ 700 高圧スライドゲート	電動式	1 門
	流量調節バルブ	φ 700 ジェットフローゲート	電動式	1 門
	空気弁	φ 150 手動仕切弁	スプリング式	1 基
取水設備	機側操作盤	取水バルブ 3 門用	電動式	1 面
放流設備	機側操作盤	予備バルブ 2 門用 流量調節バルブ 2 門用	電動式	1 面
	電磁流量計	維持放流、非常放流用		2 基

## (提出図書)

第4条 乙は、保守点検の都度、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 保守点検要領書
- (2) 保守点検行程表
- (3) 保守点検日報
- (4) 保守点検報告書
- (5) 業務写真
- (6) その他、甲の要請する資料等

(福井ダム取水放流設備の操作)

第5条 福井ダム放流バルブを一時停止及び放流量の操作を行う必要がある場合は、必ず事前に甲の許可を受けなければならない。

(軽微な修理部品等)

第6条 保守点検にあたり、軽微な修理部品については乙の負担とする。

(業務の完了)

第7条 業務の終了後、甲の行う業務完了検査の合格をもって業務の完了とする。